



目指そう！ 「地域」と「地球」にやさしいまつり

はむら夏まつり クリーンアップ作戦！

はむら夏まつりでは、来場者・出店者・出演者の皆さんとスタッフとが一緒に「地域と地球にやさしいまつり」を作り上げていきます。

スタッフが会場周辺を巡回し、随時ごみを拾って、ごみのないクリーンなまつりを目指します。

来場者・出店者の皆さんも、ごみの分別にご協力をお願いします。



グリーン電力証書システム で地球にやさしいまつり

はむら夏まつりで使用する電力のうち 1,000kWh は、森ヶ崎水再生センター（大田区）の小水力発電から生み出されるグリーン電力を使います。

多摩川が流れる「羽村」の夏まつりに、多摩川の終着地である「大田区」で作られたグリーン電力を使用することで、水となじみ深い羽村らしく、環境に配慮したまつりを目指します。



写真コンクール作品募集

はむら夏まつりで撮影した写真のコンクールを行います。ぜひ、応募してください。

規 格 キャビネ版(130mm×180mm)～4つ切り(254mm×305mm)のプリント

応募先・問合せ 8月27日(金)正午までに、会場本部にある応募用紙に記入し、郵送または直接羽村市商業協同組合へ
〒205-0014 羽村市羽東 1-1-8 ☎ 555-5421



▲昨年のコンクール入賞作品



主 催 はむら夏まつり実行委員会

後 援 羽村市・羽村市商工会・羽村市観光協会・羽村市町内会連合会・
羽村市商業協同組合・羽村市老人クラブ連合会

問合せ はむら夏まつり実行委員会事務局

■産業活性化推進室

■羽村市商工会 ☎ 555-6211

お知らせ

- あなたの意見を市政に！市長とトーク（タウンミーティング）…⑤
- 大人気！みんな集まれ環境教室 参加者募集
- 郷土博物館 企画展「みいゝつけた！どうぶつたち」のフィールドサイン」…⑥
- 羽村市と杏林大学との連携に関する協定の締結

- 平和の企画展 第10回はむらゐるさと祭り 出演者募集
- 介護保険料額決定通知書・納入通知書の送付…⑦
- 「羽村にぎわい商品券」有効期限は7月31日(土)
- 羽村堰周辺に車でお越しの方へ
- 「学び」の活かし方を考えるワークショップ参加者…⑧
- このマーク知っていますか？④聴覚障害者のシンボルマーク（耳マーク）
- たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれやつてる？

- 平成22年度関東体育指導委員協議会表彰…⑨
- 国民健康保険高齢受給者証の更新
- 国民健康保険限度額適用認定証の申請
- 後期高齢者医療保険証の更新
- 審議会等
- ご寄付ありがとうございました…⑩
- 官公署等から
- 施設から（中央児童館・西児童館・図書館・フレックス）…⑪
- シュランド西多摩・保健センター）
- 動物公園イベント情報

あなたの意見を市政に！市長とトーク（タウンミーティング）

身近な暮らしのこと、市の仕事、まちづくりへのアイデアなど、市民の皆さんの提案を市長が伺います。

ざっくばらんに話のできる場です。気軽に超越してください。

日時・会場

○ 7月29日(木) ゆとろぎ学習室1

○ 10月19日(火) 三矢会館

○ 平成23年1月17日(月) 中央館

※時間はいずれも午後7時～9時

参加方法

事前に、電話または直接広報広聴課市民相談係へ

※予約の枠に空きのある場合は、当日会場でも受け付けます。当日の受付は午後8時30分までです。

※一人ずつ市長と話していただきます

（一人15分程度）

※団体を代表してではなく、個人として参加してください。

その他

○ 提案の内容により、後日回答する場合があります。

○ 秘密は固く守ります。安心して参加してください。

これまで、次のような意見を市政に反映してきました。

○ 捨て看板防止条例を制定し、捨て看板を撤去

○ はむら花と水のまつり開催期間中の羽村堰第一水門上の通行を関係機関に強く要請し、実現

○ 庁舎案内窓口に、月1回手話通訳を配置 など

申込み・問合せ 広報広聴課市民相談係

大人気！みんな集まれ環境教室 参加者募集

① 施設見学会

日時 8月2日(月)午前8時45分～

午後4時30分（予定）

集合・解散場所 市役所正面玄関前

（専用バス利用）

見学先 「柳泉園組合」（東久留米市）、

「コカ・コーライーストジャパン

ロダクツ(株)多摩工場」（東久留米市）

持ち物 弁当・水筒・筆記用具

② 水辺観察会

環境カウンセラーを先生に招き、水生生物を観察しながら、多摩川の水質について楽しく学びます。

日時 8月16日(月)午前9時～（約2

時間。雨天中止）

集合・解散場所 いこいの里玄関前

持ち物 水筒・帽子・筆記用具・タオル
※濡れてもよい服装で参加してください。

○ 対象 市内在住の小学生（小学校3年生以下は保護者同伴）

○ 定員 各日30人（先着順）

○ 参加費 無料

○ 申込み・問合せ 7月15日(木)から、

①は7月27日(火)まで、②は8月13日

（金）までに、電話・Eメールまたは直

接環境保全課環境保全係へ

✉s205000@city.hamura.tokyo.jp





企画展

「みらいにつけたーどろびつたもの」 フィードバックサイン展

《この木の実を食べたの、だあれ?》
足あとやフンだけでなく、木の実の

食べ方も動物によつて違います。羽村
周辺で観察できる動物の痕跡(フイ
ールドサイン)を、標本や写真を使つて紹
介します。

何気なく歩いている道にも、よく見
ると動物たちのフィールドサインが残
されているかもしれません。

日 時 7月17日(土)～9月12日(日)午前
9時～午後6時

会 場 企画展コーナー

※7月19日(月)は、祝日のため開館します。

入館料 無料

■もつとちかくで見えてみよう!

動物の骨やへびの抜け殻などの標本
を実際に触ることが出来ます。

日 時 企画展期間中の水・木曜日
①午前11時～②午後2時～
(各日2回)

会 場 企画展コーナー

※申込みは不要です。直接会場へお越
しくください。

問合せ 郷土博物館 ☎ 558-2561



▲たぬきの
足あと

羽村市と杏林大学との連携に関する協定の締結

市ではこれまで、医療、生涯学習、教
育の分野で杏林大学と連携し、さまざ
まな事業を行ってきました。

6月29日(火)、この長年にわたる連携
の成果を踏まえ、お互いの知識や人材
などをさらに地域社会の発展に役立て
るため、杏林大学と連携協定を締結し
ました。

この協定の締結により、教育、生涯学

習、まちづくり、産業・文化、健康・福
祉、自然・環境、学術研究など、幅広い
分野での相互
の協力体制が
整います。

問合せ

企画課

企画担当



▲協定を締結した並木市長
(左)、跡見学長(右)

平和の企画展

第二次世界大戦が終結してから65年
が経ちます。

戦後生まれの市民が多くなり、戦争
の悲惨さを若い世代に語り継いでいく
機会が減少しています。

過去の戦争体験を風化させることな
く、戦争を知らない世代に平和の大切
さを伝え、悲惨な戦争を二度と繰り返
さないために、今年も平和の企画展を
行います。

写真パネル、戦争資料、関連図書資
料の展示などを行います。

日 時 8月3日(火)～22日(日)午前9時
～午後8時(図書館休館日を除く)

会 場 図書館1階ロビー

※直接会場へお越しください。

問合せ 企画課企画担当



第10回はむらふるさと祭り 出演者募集

はむらふるさと祭りは、よさこいソー
ランなどの踊りを中心とした祭りです。

今年は、2日目(9月26日(日)午後1時
～5時)に出演し、踊りなどを披露して
くれる市内の青少年団体を募集します。

剣道、野球、サッカー、キックベース
などの青少年団体の皆さん、ぜひ応募
してください。

■第10回はむらふるさと祭り

期 日 9月25日(土)・26日(日)

※今回の募集は、26日(日)の出演者のみ
です。

会 場 小作駅東口駅前広場

申込み・問合せ 7月31日(土)までに、

「はむらふるさと祭り出演希望・団
体名・代表者氏名・電話番号」を記
入し、ファクスではむらふるさと祭
り実行委員長(黒田)へ ☎・FAX 55
4-9711



介護保険はみんなの支え合いで成り立ちます

介護保険料額決定通知書・納入通知書の送付

65歳以上の方(第1号被保険者)

に、平成22年度介護保険料額決定通知書・納入通知書を送付しました。

皆さんから納めていただく保険料は、介護保険を支える大切な財源となります。

○年金が一時差し止めとなった方

○年金担保貸付金を返済中で年金の支払いがなくなった方

●普通徴収

(納付書や口座振替による納付)

対象 年金が年額18万円未満の方
特別徴収の対象となる年金を受給していない方

■65歳以上の方(第1号被保険者) 保険料の納め方

保険料の納め方は、特別徴収と普通徴収の2通りに分かれます。

●特別徴収

(年金からの天引きによる納付)

年額の保険料を、年金支払月の6回に分けて天引きします(年度の途中から特別徴収の始まる方を除く)。

対象 年金が年額18万円以上の方

※対象となる年金は、老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金です。

特別徴収の条件を満たしている方でも、次の方は普通徴収となります。

○年度の途中で65歳となる方

○年度の途中で年金の支払いが始まる方

○年度の途中でほかの市区町村から転入してきた方

■40～64歳の方(第2号被保険者) 保険料の決定・納め方

国民健康保険や企業の健康保険など、加入している医療保険により保険料の決め方や納め方が異なりますが、医療保険分と介護保険分を併せて納めていただいています。

■介護サービスの利用は相談から

「介護が必要かな?」と思ったら、地域包括支援センターや高齢福祉介護課へ相談してください。

介護保険は医療保険と違い、保険証を提示するだけでは介護サービスを利用することができません。高齢福祉介護課へ申請し、「要介護認定」を受ける必要があります。

■保険料を納めない?と?

特別な事情がなく介護保険料の滞納が続くと、滞納処分の対象となります。

また、介護サービス利用時に、未納期間に応じて保険給付に制限を加えることがあります。

※制限について詳しくは、広報はむら4月15日号または市ホームページをご覧ください。

■保険料の猶予・減免

保険料が納められない場合は、そのまま未納にせず、納付相談を利用してください。

また、火災や風水害などで、家財に著しい損害を受けた場合などは、保険料の徴収を猶予または減免する制度があります。

問合せ 高齢福祉介護課

○介護保険の制度・保険料について

○介護保険係

○介護サービスなどの相談について

○地域包括支援センター係

○要介護認定について・介護認定係

○納付相談について・納税課納税担当

「羽村にぎわい商品券」

有効期限は7月31日(土)

市内共通商品券「羽村にぎわい商品券」の有効期限は、7月31日(土)です。

有効期限を過ぎると利用できなくなります。まだ利用していない商品券をお持ちの方は、早めに利用してください。

「羽村にぎわい商品券」は、市内約500の取扱加盟店で利用することができます。取扱加盟店について詳しくは、羽村市商工会ホームページまたは市役所・羽村市商工会などで配付しているチラシをご覧ください。

問合せ 羽村市商工会 ☎5555-6211

／産業活性化推進室経済対策担当

羽村堰周辺に車でお越しの方へ

現在、堰下駐車場が利用できなくなり、羽村堰周辺で利用できる駐車場は、羽村大橋下の臨時駐車場(約20台)のみとなっています。

土・日曜日、祝日などは、駐車場がすぐに満車となるため、車でお越しは遠慮してください。周辺の道路などに駐車すると、周辺に住んでいる方の迷惑となります。また、交通事故発生の原因ともなります。路上駐車はしないでください。

ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 羽村市観光協会 ☎5555-9667

／産業活性化推進室農業観光振興係